

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	日立市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 木村 勲 (久慈町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	川尻漁業協同組合、久慈町漁業協同組合、 久慈浜丸小漁業協同組合、久慈浜水産加工業協同組合、 日立市水産振興協議会、日立市
オブザーバー	茨城県 (漁政課、水産試験場)

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：茨城県日立市 漁業の種類：底びき網漁業 (沖合1、小型4) 5経営体 沿岸小型船漁業 36経営体 採鮑漁業 51経営体 大型定置網漁業 1経営体 (合計93経営体)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

日立市は、株式会社日立製作所発祥の地で、市内にはその関連会社が立地しており、国内有数の工業都市として発展した企業城下町であるが、東に太平洋を臨み、南北35kmに及ぶ海岸線を持つ地形であり、沿岸の地先海域の常磐沖は、黒潮と親潮が交差する全国でも屈指の好漁場になっていることから、古くから沿岸漁業の拠点が点在し、4つの漁港と2つの漁業の用に供される港湾を有し、3つの漁業協同組合と水産加工業協同組合がある県内でも水産業の盛んな地である。

主な漁業は、小型底びき網漁業のほか、シラス等を対象とした船びき網、ヒラメやカレイ等を対象とした刺網、釣り、採鮑等の沿岸漁業が営まれているほか、県内唯一の大型定置網漁業が久慈町漁業協同組合 (会瀬支所) 自営で行われている。

本市の水産業については、平成23年(2011年)に発生した東日本大震災による漁船や漁港施設、漁業協同組合施設の損壊に加え、原発事故に伴う水産物の出荷自粛や風評被害などの大きな被害を受けたことから、震災からの早期復興を図るため、平成25年(2013年)に第1次日立市水産振興計画を策定し、各施策に取り組んできた。

さらに、後継計画として、平成31年3月に『豊かな海のめぐみを、未来につなぐ「ひた

ちの水産業』』を基本理念とする第2次日立市水産振興計画を策定し、ひたちらしい水産業を次世代につないでいくための各種施策に取り組んでいる。

平成30年度の市内漁業協同組合の水揚げ金額（属地）は、約851百万円となっている（沿岸小型船漁業：394百万円、底びき網漁業：367百万円、採鮑漁業：40百万円、大型定置網漁業：50百万円）。

本市の水産業を取り巻く環境は、依然として漁業就業者の減少や高齢化による経営基盤の弱体化、そして漁獲量の減少や魚価の低迷、今なお福島第一原発事故の影響による風評被害等の多くの課題を抱えている。

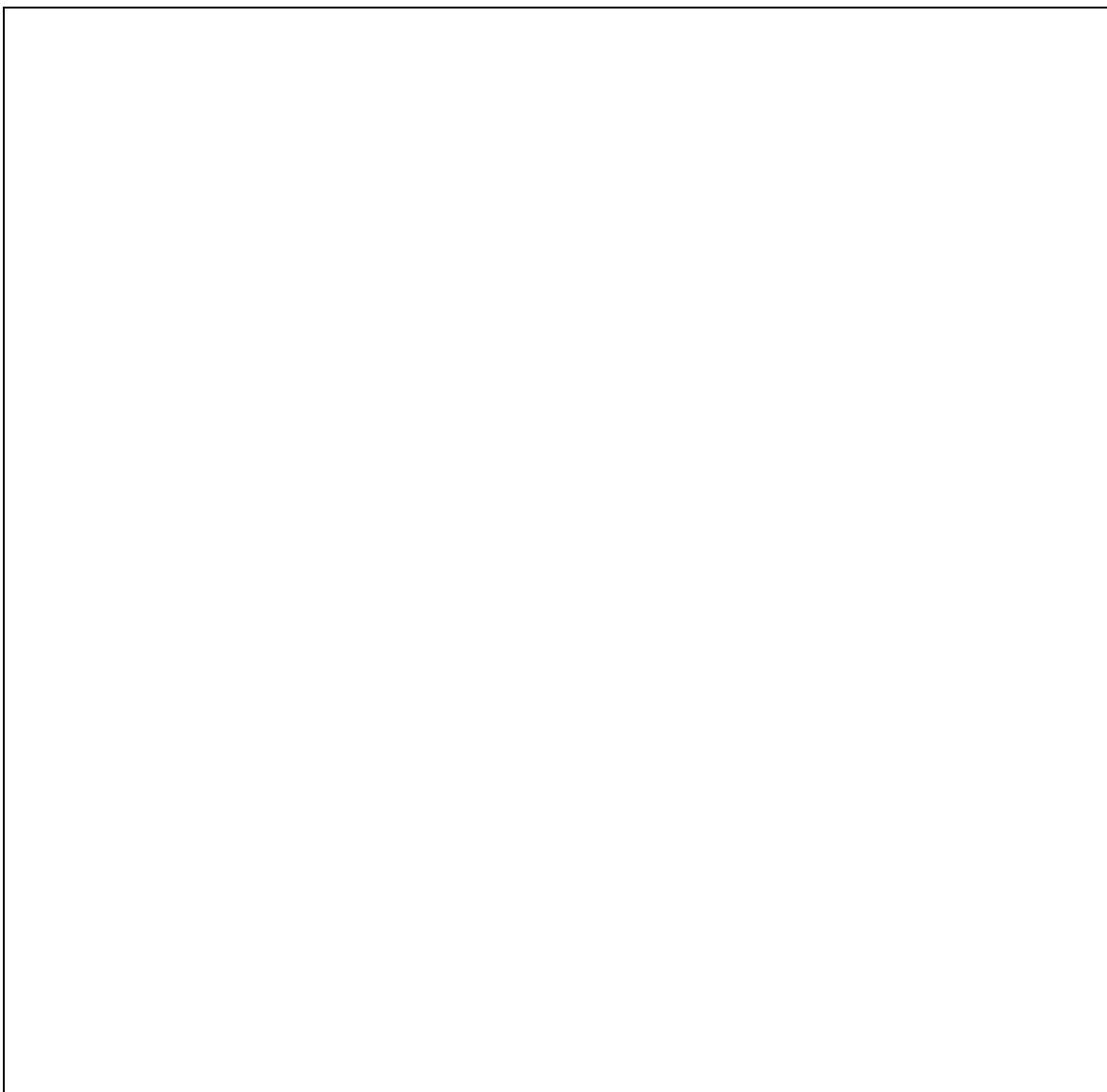
（2）その他の関連する現状等

- ・久慈町漁業協同組合では、細胞を傷めずに冷凍することが可能な CAS 冷凍設備が設置されており、シラスや本シラウオ等が商品化され流通している。
- ・久慈浜丸小漁業協同組合では、茨城県水産試験場が開発した船上鮮度保持技術を活用し、通常では流通しづらい生シラスを冷凍処理し生食用として「海の輝き」や「ひたち浜漬け」を商品化し、販売している。
- ・川尻漁業協同組合では、平成30年度に海水電解殺菌装置を設置し、港内荷捌き所の衛生管理体制の強化に取り組んでいる。
- ・久慈浜水産加工業協同組合では、平成30年度に共同加工施設を整備し、水産加工品の開発に取り組み、大手量販店等への販路を開拓するなど、消費者への魚食普及に取り組んでいる。
- ・各漁業協同組合がアワビ稚貝、ヒラメ稚魚の放流を行い、資源管理に努めている。
- ・岩盤清掃作業やウニの密度管理など、環境保全活動に取り組んでいる。
- ・各漁業協同組合（女性部含む。）や加工組合等が、市内外のイベント（さくらまつり、産業祭等）に参加し、地元水産物の普及促進と消費拡大に取り組んでいる。
- ・平成15年に本市水産物の消費拡大と水産業の振興を図ることを目的として、市内で多く水揚げされる「ミズダコ」と「ヤナギダコ」を総称した「さくらダコ」を市の魚に制定した。
- ・安全で効率的な操業のため、老朽化している漁港や港湾施設の補修による機能回復を行っている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本市の水産業は、漁業就業者の減少や高齢化による担い手不足に加え、漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、今後は、活力の衰退が懸念される。

そのような現状から、漁村地域を活性化し、漁業後継者などの若手が新規で就業しやすい環境を整え、担い手確保・育成を図るとともに、現漁業者が少しでも長く、健康に就業できるよう、作業の省力化などによる就労環境の改善を図る。

また、漁獲物の付加価値を高めるため、売り先を明確にした販売戦略、地場消費を増やす取組、衛生管理や作業の効率化などの流通改革、「さくらダコ」、「茨城あんこう」、「久慈浜しらす」等を始めとした地元水産物を活用した浜のにぎわい創出や魚食普及活動、省燃油活動や協業化による経費の削減、生産基盤となる漁港の老朽化対策を計画的に推進することで、所得の向上と魅力ある漁村づくりを進める。

《漁業収入向上のための取組》

1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の向上

船上での漁獲物の扱いや冷却による鮮度保持、市場内での衛生管理について行政機関等の指導を受けながら、各船間の鮮度管理の平準化や、船上から出荷に至るまで途切れることなく品質管理を行い、魚価の向上を図る。

2 漁獲物の付加価値の向上

これまで開発してきた CAS 等の冷凍製品については、製品特性を生かし、市場ニーズに合った販路拡大が見込めそうな魚種について、改良及び安定生産に努め、好・不漁により激しく変動する漁獲物の付加価値の向上を図る。

3 持続可能な水産資源の維持管理

長期的な漁獲の安定化と増大を図るため、アワビ、ヒラメの種苗放流を実施しながら、水産資源を持続可能なものにしていくため、適切な水産資源の維持管理に努める。

4 磯根資源の維持・増大

水産資源の維持活動及びウニ密度管理等による藻場の保全活動やアワビの種苗放流を実施しながら、磯根資源の特性に応じた放流方法並びに操業を行い、行政機関等と連携を図りながら磯根資源の維持・増大と市場への安定供給を目指す。

5 水産物の養殖による新たな収入源の検討

新たな収入源の検討として、活魚水槽等を利用した駆除した空ウニの養殖試験を行い、事業化を検討する。

6 魚食普及及び消費拡大

地元水産物の利用促進策として、市内外のイベントにおいて安値販売や量販店の試食販売の取組や料理教室の開催により、魚食普及及び消費拡大を図るとともに、本市の水産物が鮮度、品質等において安全安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等を活用して情報発信し、広報 PR 活動の強化を図る。

7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援

漁業研修制度を活用した新規漁業就業者支援や茨城県立海洋高校との連携により新規漁業就業者の確保に努める。

8 漁労作業の効率化・省力化

漁労作業の身体的負担を軽減し、作業効率を上げるための共同利用施設等を整備する。

《漁業コスト削減のための取組》

1 減速航行の励行による省燃油化等

減速航行の励行による省燃油化、省エネ機器等の導入検討、船底清掃や機器メンテナンスの実施による漁船の負荷低減を図る。

2 セーフティネットへの加入推進

漁業経営セーフティネットへの加入を推進するとともに、老朽化した漁港の機能保全対策として、安全で効率的な操業のため、漁業生産拠点となる漁港機能の整備保全に取り組む。

3 市場運営経費の削減

漁業協同組合は、漁獲物の出荷拠点となる市場を効率的な運営に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業
操業禁止期間（7月1日から8月31日まで）（公的管理措置）
- ・ 固定刺し網漁業
操業禁止期間
（3トン未満 10月1日から11月30日まで）（公的管理措置）
（3～5トン 9月1日から翌5月31日まで）（公的管理措置）
- ・ 船びき網漁業
禁漁期間（1月1日から2月10日まで）（公的管理措置）
- ・ 採鮑漁業
禁漁期間（10月1日から翌5月31日まで）（公的管理措置）

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 以下の取組により所得の4.8%向上（基準年比）を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の意識向上</p> <p>底曳網漁業者は、帰港までの操業が長時間になることから、行政機関等の助言を受けつつ、船上においてヤリイカやアオメエソなど、それぞれの漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度保持に努め、魚価の向上を図る。</p> <p>定置網漁業者は、船上においてサバやブリ、マイワシなどの漁獲物を素早く冷却し、鮮度を保つため、海水冷却装置を導入し、また、その使用方法等について行政機関等の指導を受けながら適切な鮮度管理に努め、魚価の向上を図る。</p> <p>沿岸小型船漁業者については、シラスなど、漁獲物を砕氷などによる素早い冷却方法などについて、行政機関等の指導を受けながらよりよい手法の導入に努めることで、鮮度を保持し、魚価の向上を図る。</p> <p>また、市場における衛生管理の更なる徹底を図るためには、漁獲から出荷まで途切れることない取り組みが必要であることから、全漁業者、漁協、加工組合は、漁協の開設する3か所の荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や定期的な講習会等の開</p>
--------------	--

	<p>催により衛生管理意識の向上を図る。河原子港及び会瀬漁港の荷捌き施設等においては、遮光・防鳥ネットを導入する。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上</p> <p>漁協、加工組合は、CAS 等の冷凍施設や加工場を活用した加工・販売の主力魚種であるシラス、アオメエソ、ヤナギダコなどの加工商品について、市場ニーズに合わせた改良や販路開拓のための調査、検討を実施する。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理</p> <p>全漁業者及び漁協は、長期的な漁獲の安定化と増大を図るため、アワビ、ヒラメの種苗放流を実施する。</p> <p>また、水産資源を持続可能なものにしていくため、茨城県資源管理指針に基づいた、適切な資源の維持管理に努める。</p> <p>4 磯根資源の維持・増大</p> <p>漁協及び沿岸小型船漁業者は、岩盤清掃や海岸清掃及びウニの密度管理等による藻場の保全活動を行う。</p> <p>また、種苗放流するアワビの生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用を進めながら、行政機関と連携して、潜水放流や放流器の使用の改良及び拡大を進めるとともに、操業時間等の自主規制による資源の維持増大に務め、市場への安定供給を図る。</p> <p>5 水産物の養殖による新たな収入源の検討</p> <p>漁協は、新たな収入源の検討として、活魚水槽等を利用し駆除した空ウニを商品化する養殖試験を開始する。</p> <p>6 魚食普及及び消費拡大</p> <p>漁協、及び加工組合は、地元水産物の利用促進策として市が開催する「さくらまつり」や「産業祭」での水産物販売のほか、市内外において安値販売や量販店での試食販売により、消費拡大を図る。</p> <p>また、地元の魚のさばき方や、アオメエソやシラスを使った料理教室の開催等による魚食普及を推進するほか、本市の水産物が鮮度、品質とともに安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等から情報発信し、広報 PR 活動の強化を図る。</p> <p>7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援</p> <p>漁協は、漁業研修制度を活用し新規就業者の研修費用に係る負担軽減を図るとともに、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を継続しながら、新たな取組について、水産関係団体等と検討する。</p> <p>市は、新規漁業就業者支援として、漁協が負担する人件費や技術取得費について支援を行う。</p>
--	--

	<p>8 漁労作業の効率化</p> <p>漁協及び市は、漁労作業の効率化を図るため、久慈漁港の水揚げ用デリックや船曳上架施設等の共同利用施設の整備に係る検討会を開催する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等</p> <p>全漁業者は、減速航行の励行及び船底清掃や機器メンテナンスの実施により漁船の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進</p> <p>漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、未加入者の加入促進を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物流通機能高度化対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業 ・女性活躍のための実践活動支援事業

2年目（令和3年度） 以下の取組により所得の5.6%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の意識向上</p> <p>全漁業者は、引き続き船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度保持に努め、更なる魚価の向上を図る。</p> <p>全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から出荷まで途切れることない衛生管理に取り組むため、引き続き、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や定期的な講習会等の開催により衛生管理の意識の向上を図る。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上</p> <p>漁協、加工組合は新たに見込まれる販路に合わせた商品の改良を進めるとともに、安定した生産、販売の体制構築に努め、販売強化を図る。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理</p> <p>全漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流を実施し、茨城県資源管理指針に基づいた、適切な資源の維持管理に努める。</p> <p>4 磯根資源の維持・増大</p> <p>漁協及び沿岸小型船漁業者は、引き続き、岩盤清掃と海岸清掃及びウニの密度管理等による藻場の保全活動を行う。</p>
--------------	--

	<p>また、種苗放流するアワビの生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用を進めながら、行政機関等と連携して、潜水放流や放流器の使用の改良及び拡大を進めるとともに、操業時間等の自主規制による資源の維持増大に努め、市場への安定供給を図る。</p> <p>5 水産物の養殖による新たな収入源の検討 漁協は、新たな収入源の検討として、活魚水槽等を利用し駆除した空ウニを商品化する養殖試験を引き続き行う。</p> <p>6 魚食普及及び消費拡大 漁協及び加工組合、市は、引き続き、市内外のイベントへの参加や料理教室等による魚食普及及び消費拡大を図るとともに、本市の水産物が鮮度、品質とも安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等からも情報発信し、水産物の消費拡大につなげる。</p> <p>また、地元の魚のさばき方や、アオメエソやシラスを使った料理教室の開催等による魚食普及を推進するほか、本市の水産物が鮮度、品質ともに安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等から情報発信し、広報 PR 活動の更なる強化を図る。</p> <p>7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援 漁協は、引き続き、漁業研修制度を活用し新規就業者の研修費用に係る負担軽減を図るとともに、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を継続しながら、新たな取組について、水産関係団体等と検討する。</p> <p>市は、引き続き、新規漁業就業者支援として、漁協が負担する人件費や技術取得費について支援を行う。</p> <p>8 漁労作業の効率化 漁協及び市は、引き続き、漁労作業の効率化を推進するため、久慈漁港の水揚げ用デリックや船曳上架施設等の共同利用施設の整備に係る方針を決定する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き、減速航行の励行及び船底清掃や機器メンテナンスの実施により漁船の負荷低減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き、未加入者の加入促進を行う。</p> <p>3 市場運営経費の削減 漁業協同組合は、市場の運営経費（電気料金）削減の取り組みとして、荷捌き所内の照明のLED化について検討する。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物流通機能高度化対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業 ・女性活躍のための実践活動支援事業
-----------	--

3年目（令和4年度） 以下の取組により所得の5.9%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の意識向上</p> <p>全漁業者は、引き続き、船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度保持に努め、更なる魚価の向上を図る。</p> <p>全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から出荷まで途切れることない衛生管理に取り組むため、引き続き、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や定期的な講習会等を開催し、衛生管理の意識の向上を図る。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上</p> <p>漁協、加工協は、引き続き、既存商品の新たに見込まれる販路に合わせた商品の改良を進めるとともに、安定した生産、販売の体制構築に努め、販売強化を図るとともに、新たな商品開発に向けた市場調査を行う。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理</p> <p>全漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流を実施し、茨城県資源管理指針に基づいた、適切な資源の維持管理に努める。</p> <p>4 磯根資源の維持・増大</p> <p>漁協及び沿岸小型船漁業者は、引き続き、岩盤清掃及び海岸清掃及びウニの密度管理等による藻場の保全活動を行う。</p> <p>また、種苗放流するアワビの生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用を進めながら、行政機関等と連携して、潜水放流や放流器の改良及び拡大を進めるとともに、操業時間等の自主規制による資源の維持増大に努め、市場への安定供給を図る。</p> <p>5 水産物の養殖による新たな収入源の検討</p> <p>漁協は、ウニの養殖試験結果を基に、養殖の手法等をまとめ、費用対</p>
--------------	--

	<p>効果を算出する。</p> <p>6 魚食普及及び消費拡大 漁協及び加工組合、市は、引き続き、市内外のイベントへの参加や料理教室等による魚食普及及び消費拡大を図るとともに、本市の水産物が鮮度、品質とも安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS等からも情報発信し、情報PR活動の強化を図る。</p> <p>7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援 漁協は、引き続き、漁業研修制度を活用し新規就業者の研修費用に係る負担軽減を図るとともに、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を継続し、検討した新たな取組について、実施する。 市は、引き続き、新規漁業就業者支援として、漁協が負担する人件費や技術取得費について支援を行う。</p> <p>8 漁労作業の効率化 漁協及び市は、漁労作業の効率化を推進するため、久慈漁港の水揚げ用デリックや船曳上架施設等の共同利用施設の整備に係る方針に基づき、整備を進める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き、減速航行及び船底清掃や機器メンテナンスの実施により漁船の負荷低減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き、未加入者の加入促進を行う。</p> <p>3 市場運営経費の削減 漁業協同組合は、荷捌き所内の照明をメタルハライドランプからLED照明に改修し、電気料金のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物流通機能高度化対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業 ・女性活躍のための実践活動支援事業

4年目（令和5年度） 以下の取組により所得の8.1%向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の意識向上 全漁業者は、引き続き、船上において、漁獲物の特性に合わせた適切</p>
---------------------	---

な氷や冷海水等の使用による鮮度保持に努め、更なる魚価の向上を図るとともに、行政機関等からの指導を受けながら、これまでの取組による品質や魚価向上への効果についての検証を行う。

全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から出荷まで途切れることない衛生管理に取り組むため、引き続き、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や定期的な講習会等の開催により、衛生管理の意識の向上を図る。

2 漁獲物の付加価値の向上

漁協、加工組合は、引き続き、既存商品の新たに見込まれる販路に合わせた商品の改良を進めるとともに、安定した生産、販売の体制構築に努め、販売強化を図るとともに、新たな商品となる魚種の選定を行う。

3 持続可能な水産資源の維持管理

全漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流を実施し、茨城県資源管理指針に基づいた、適切な資源の維持管理に努める。

4 磯根資源の維持・増大

漁協及び沿岸小型船漁業者は、引き続き、岩盤清掃や海岸清掃及びウニの密度管理等による藻場の保全活動を行う。

また、種苗放流するアワビの生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用を進めながら、行政機関等と連携して、潜水放流や放流器の使用の改良及び拡大を進めるとともに、作業時間等の自主規制による資源の維持増大に努め、市場への安定供給を図る。

5 水産物の養殖による新たな収入源の検討

漁協は、空ウニ養殖の費用対効果の試算結果が良好な場合には、その本格的な事業化について検討する。良好でない場合には、条件を変更して養殖事業が可能か否かを検討する。

6 魚食普及及び消費拡大

漁協及び加工組合、市は、引き続き、市内外のイベントへの参加等による魚食普及及び消費拡大、を図るとともに、本市の水産物が鮮度、品質とも安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等からも情報発信し、広報 PR 活動の強化を図る。また、変化する社会情勢に合わせた対策を行うため、これまでの取組の効果を検証する。

7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援

漁協は、引き続き、漁業研修制度を活用し新規就業者の研修費用に係る負担軽減を図るとともに、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を継続し、検討した新たな取組について、実施する。

	<p>市は、引き続き、新規漁業就業者支援として、漁協が負担する人件費や技術取得費について支援を行う。</p> <p>8 漁労作業の効率化</p> <p>漁協及び市は、漁労作業の効率化を推進するため、前年に決定した久慈漁港の水揚げ用デリックや船曳上架施設等の共同利用施設の整備に係る方針に基づき、整備を進める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等</p> <p>全漁業者は、引き続き、減速航行の励行による省燃油化、船底清掃や機器メンテナンスの実施による漁船の負荷低減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進</p> <p>漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き未加入者の加入促進を行う。</p> <p>3 市場運営経費の削減</p> <p>漁業協同組合は、引き続き、市場を効率的な運営により経費の削減に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物流通機能高度化対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業 ・女性活躍のための実践活動支援事業

5年目（令和6年度） 以下の取組により所得の11.6%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の意識向上</p> <p>全漁業者は、引き続き魚価の向上を図るため、船上における鮮度保持に努めるとともに、行政機関等からの指導を受けながら、これまでの取組による効果検証結果を踏まえた今後の方針について検討する。</p> <p>全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から出荷まで途切れることない衛生管理に取り組むため、引き続き、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や定期的な講習会等の開催により、衛生管理の意識の向上を図るとともに、これまでの取組をふりかえり、今後の方針を検討する。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上</p> <p>漁協、加工協は、引き続き、既存商品の新たに見込まれる販路に合わせた商品の改良を進めるとともに、安定した生産、販売の体制構築に努</p>
--------------	---

	<p>め、販売強化を図るとともに、新たな商品の試作を行う。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理 全漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流を実施し、茨城県資源管理指針に基づいた、適切な資源の維持管理に努める。</p> <p>4 磯根資源の維持・増大 漁協及び沿岸小型船漁業者は、引き続き、岩盤清掃や海岸清掃及びウニの密度管理等による藻場の保全活動を行う。 また、種苗放流するアワビの生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用を進めながら、行政機関等と連携して、潜水放流や放流器の改良及び拡大を進めるとともに、操業時間等の自主規制による資源の維持増大に努め、市場への安定供給を図る。</p> <p>5 水産物の養殖による新たな収入源の検討 漁協は、前年度に検討した方針に基づき、取り組みを継続する。</p> <p>6 魚食普及及び消費拡大 漁協及び加工組合、市は、引き続き、市内外のイベントに参加し、地元水産物の利用促進策による消費拡大や魚食普及を図るとともに、本市の水産物が鮮度、品質とも安全で安心であることを、ホームページやメディア、SNS 等からも情報発信し、広報 PR 活動の強化を図る。また、これまでの対策の効果を踏まえ、今後の魚食普及及び消費拡大対策について方針を検討する。</p> <p>7 漁業研修制度による新規漁業就業者支援 漁協は、引き続き、漁業研修制度を活用し新規就業者の研修費用に係る負担軽減を図るとともに、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を継続し、検討した新たな取組について、実施する。 市は、引き続き、新規漁業就業者支援として、漁協が負担する人件費や技術取得費について支援を行う。</p> <p>8 漁労作業の効率化 漁協は、漁労作業の効率化を推進するため、整備された久慈漁港の共同利用施設を適切に管理・運用する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き、減速航行の励行による省燃油化、船底清掃や機器メンテナンスの実施による漁船の負荷低減を図るとともに、取り組みの効果について検証し、今後の取り組みについて再検討する。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き、未加入者の</p>

	加入促進を行う。 3 市場運営経費の削減 漁業協同組合は、引き続き、市場を効率的な運営により経費の削減に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物流通機能高度化対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業 ・女性活躍のための実践活動支援事業

(5) 関係機関との連携

再生委員会は、取組の効果が十分に発現されるよう、行政機関（茨城県）、教育機関（県立海洋高校）、系統団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会）、地域団体（日立商工会議所、（一社）日立市観光物産協会、日立市飲食店業組合連絡協議会、日立市地域ブランド推進協議会等）との連携により、水産物に係るイベント等での PR や新規就業者への支援を行うとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等と連携して消費者ニーズに合った新たな販路の開拓や加工品の開発を進める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26～30年度5中3平均 漁業所得（1経営体当たり） 円
	目標年	令和6年度 漁業所得（1経営体当たり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

シラスの単価	基準年	平成30年度	284.9円
	目標年	令和6年度	303.0円

地魚を活用した新たな商品数 (各漁協や加工組合が管理する加工場での商品開発、販売する商品の数) (累計)	基準年	平成30年度 :	10品
	目標年	令和6年度 :	15品
地元水産物のPR活動 (地元団体や市等が開催するイベントへの参加及び料理教室等を開催する団体数)	基準年	平成30年度 :	6団体/年
	目標年	令和6年度 :	8団体/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>ア シラスの単価</p> <p>「シラス」は久慈浜地区の主力魚種であることから、品質管理技術の向上及びCAS等の特殊冷凍技術の活用による付加価値の向上や、魚食普及及び消費拡大の取組により単価向上の見込める魚種とした。</p> <p>イ 地魚を活用した新たな商品数</p> <p>第2次日立市水産振興計画の「新商品の創出及び販路の開拓と拡大」で目標値として掲げた数値とした。</p> <p>ウ 地元水産物のPR活動</p> <p>基準値は、日立市の水産振興のために設立された「日立市水産振興協議会」の平成30年度の実績とした。また、目標値は、日立市内の3漁業協同組合及び加工業協同組合4団体において、毎年8団体/年とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省エネ機器等導入推進事業	省燃油活動や省エネ機器等の導入により燃料費の削減を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場等の保全活動による資源量の増大により、漁獲量の安定化を図る。
水産物流通機能高度化対策事業	各漁港、港湾の荷捌き場や加工業協同組合が所有する加工場等の衛生環境を向上させ、消費者への安心・安全な水産物の提供を推進する。
水産業強化支援事業	共同利用施設の整備として、漁港内の荷捌き所内の照明設備をメタルハライドランプからLED照明に改修し、電気料金のコスト削減を図る。

	る。また、久慈漁港の水揚げ用デリックや船曳上架施設等においても整備し、漁労作業の効率化を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	持続的に漁業活動を担い得る漁業経営者を育成。また、新規着業者の雇い入れに係る人件費や研修費を支援する。
女性活躍のための実践活動支援事業	漁業協同組合女性部等による魚食普及イベントへの参加や料理教室の開催を推進する。